

ものづくりデザインプラットフォーム 規約

(名 称)

第1条 本会は、ものづくりデザインプラットフォーム（以下「本会」という。）と称する。

(設立目的)

第2条 本会は、講演会やセミナーの開催などによりプロダクトデザインを活用した製品開発に関する情報を共有し、また名古屋市工業研究所や大学、企業、プロダクトデザイナー等と連携して、地域中小企業者に製品開発の総合的な支援を行い、当地域の産業振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 普及啓発に関すること。
- (2) 調査研究に関すること。
- (3) 共同研究開発に関すること。
- (4) 技術相談に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要と認められること。

(管理運営)

第4条 本会の事務局は、公益財団法人名古屋産業振興公社（以下「公社」）に置く。

(会 員)

第5条 本会の会員は、本規約に賛同し、別紙1「ものづくりデザインプラットフォーム入会申込書」により申込みを行った者をもって構成し、退会は、原則として別紙2「ものづくりデザインプラットフォーム退会届出書」により退会する。

(会 長)

第6条 本会に公社理事長が指名する会長1名を置くものとする。

2 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

(本会の運営)

第7条 会長は、必要に応じて、本会の運営に必要な者をアドバイザーとして置くことができる。

(活動期間)

第8条 本会の活動は年度単位とし、各年度の終わりに次年度における活動の継続及び内容について必要に応じて見直しを行う。

(経費の支弁)

第9条 本会の管理運営に関する必要経費については、公社が支弁する。

2 前項にかかわらず、会員が本会に出席するため必要となる交通費および交流会費等については、原則として会員が自ら負担する。

(実施規定)

第10条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

本規約は、平成28年8月1日から施行する。

平成 年 月 日

ものづくりデザインプラットフォーム
会長様

ものづくりデザインプラットフォーム
企業様用 入会申込書

規約に同意し、本会に入会します。

会社名			
業種			
住所			
URL			
所属・役職			
氏名			
E-mail			
TEL		FAX	

注1. ご記入いただきました情報は、本会からの情報提供のみに使用させていただきます。

平成 年 月 日

ものづくりデザインプラットフォーム
会長様

ものづくりデザインプラットフォーム
プロダクトデザイナー様用 入会申込書

規約に同意し、本会に入会します。

会社名			
得意分野			
住所			
URL			
所属・役職			
氏名			
E-mail			
TEL		FAX	

注1. ご記入いただきました情報は、下記のとおり使用させていただきます。

- ・本会からの情報提供
- ・本会の会員様専用サイトに公開

本会では、会員企業様とプロダクトデザイナー様のマッチングを支援いたします。
その為、本会員様のみが閲覧可能な専用サイトにプロダクトデザイナー様の登録情報を掲載し、会員の方に情報公開を行います。

平成 年 月 日

ものづくりデザインプラットフォーム
会長様ものづくりデザインプラットフォーム
企業様用 退会届出書

本会を退会します。

会社名			
業種			
住所			
URL			
所属・役職			
氏名			
E-mail			
TEL		FAX	

平成 年 月 日

ものづくりデザインプラットフォーム
会長様ものづくりデザインプラットフォーム
プロダクトデザイナー様用 退会届出書

本会を退会します。

会社名			
得意分野			
住所			
URL			
所属・役職			
氏名			
E-mail			
TEL		FAX	